

平素より本協議会の活動にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。本協議会において、今年度に検討及び実施した内容や今後のスケジュール等についてお知らせします。

1. 身近な公園への愛着を高める『野蒜ヶ丘住民植樹会』を開催しました！

- 平成28年11月20日の「福幸まつり」に合わせて、野蒜ヶ丘の住宅地内に整備する公園の内3箇所『野蒜ヶ丘住民植樹会』を開催しました。
- 初めに木の公園（1号公園）及び水の公園（4号公園）において、身近な公園への愛着を高めるため、周辺の住民の方々と植樹を行いました。
- その後、空の公園（7号公園）をメイン会場に3箇所の公園に植樹する【桜】の木を寄贈していただいた「愛知県豊田ルネッサンスライオンズクラブ」の代表者へ感謝状の贈呈などの式典を開催しました。

【空の公園（7号公園）の植樹会】



【贈呈式典の様子】



▲感謝状の贈呈



▲野蒜北部丘陵振興協議会会長の謝辞



▲植樹式（土かけ）

【木の公園（1号公園）の植樹会】



【水の公園（4号公園）の植樹会】



2. 『宅地引渡し式』を開催。全ての宅地引渡しが完了しました！

- 野蒜北部丘陵地区の造成等の進捗に伴い、5月、9月、11月の3回に分けて『宅地引渡し式』を開催しました。
- 最後の宅地引渡し式は、新しい野蒜市民センターで開催し、野蒜ヶ丘地区の全ての宅地引渡しが、事業当初の計画より約3ヶ月早く完了しました。
- また、式典の中では、UR都市再生機構の清水所長より「事業の道のり」の説明がありました。

【宅地引渡し式（11月引渡し）】



▲平成28年11月20日（野蒜市民センター）



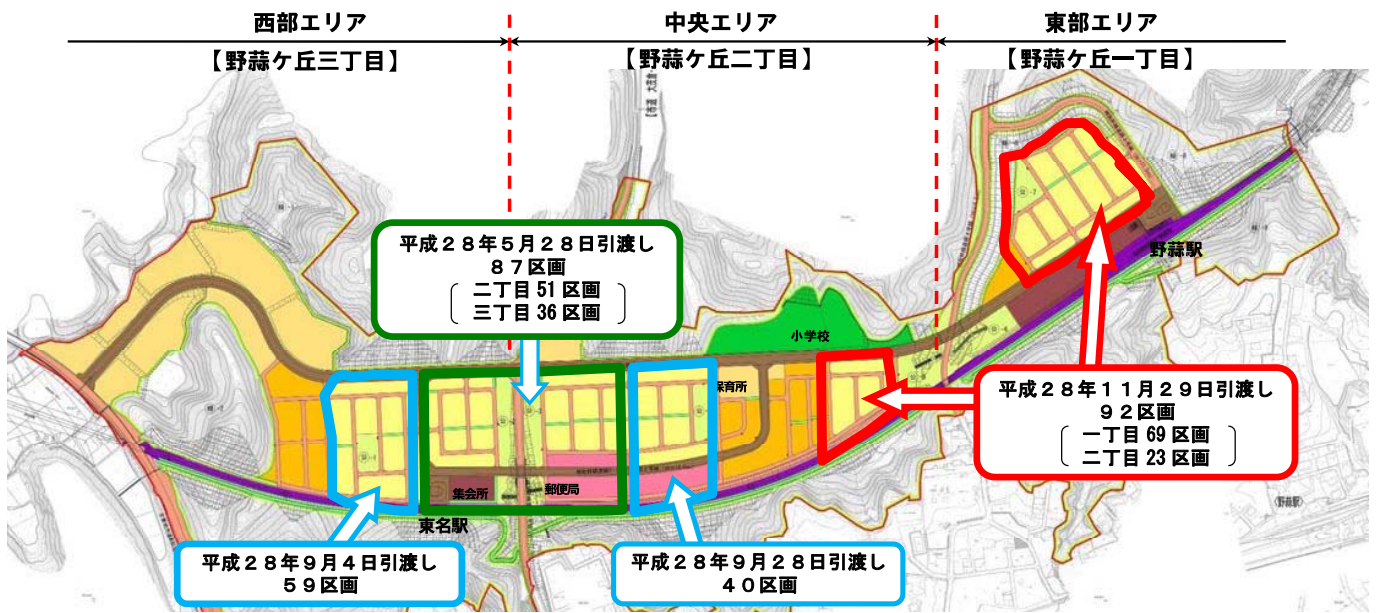
▲東松島市長による宅地引渡し書への署名



▲移転者代表の挨拶



▲事業の道のりを説明（UR）



【宅地引渡し式（28年5月引渡し）】



▲平成28年5月28日（旧野蒜市民センター）

【宅地引渡し式（28年9月引渡し）】



▲平成28年9月4日（旧野蒜市民センター）

3. 公園のイメージに合わせた遊具を設置します！

○住宅地に囲まれた木の公園（1号公園）、水の公園（4号公園）、空の公園（7号公園）に、各公園のイメージに合わせた遊具を平成29年4月末までに設置します。



【遊具のイメージ】

コンビネーション遊具		ブランコ（共通）
<p>○木の公園 （1号公園）</p> 	<p>【遊具内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①すべり台（2台） ②半円ラダー ③ネットクライム ④スパイラルクライム ⑤くもの巣パイプ 	 <p>【ベースカラー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○木の公園 ・グリーン&ブラウン ○水の公園 ・ブルー&ホワイト ○空の公園 ・グレー&ブルー
<p>○水の公園 （4号公園）</p> 	<p>【遊具内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①チューブスライダー（2台） ②ロッククライム ③ネットクライム ④パノラマウィンドウ 	
<p>○空の公園 （7号公園）</p> 	<p>【遊具内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①すべり台（2台） ②らせん階段 ③パイプわたり ④ロックブロック 	

※遊具は児童用と幼児用の2つのすべり台のあるコンビネーション遊具とブランコを設置します。

□ 野蒜ヶ丘の3箇所に案内板を設置します！

- 野蒜ヶ丘を訪れた人が、地区内の目的地が分かりやすく移動できるように、野蒜ヶ丘の主要な場所や住所表記等を示す【案内板】を設置します。
- 案内板は、野蒜駅及び東名駅の駅前広場と、自動車利用を考慮して野蒜ヶ丘1号線沿いに設置します。
- 野蒜駅は壁掛け型、東名駅及び野蒜ヶ丘1号線沿いは自立型の案内板を計画しています。



【案内板設置イメージ写真】



▲東名駅（改札横）



▲野蒜ヶ丘1号線沿い（奥に小学校）



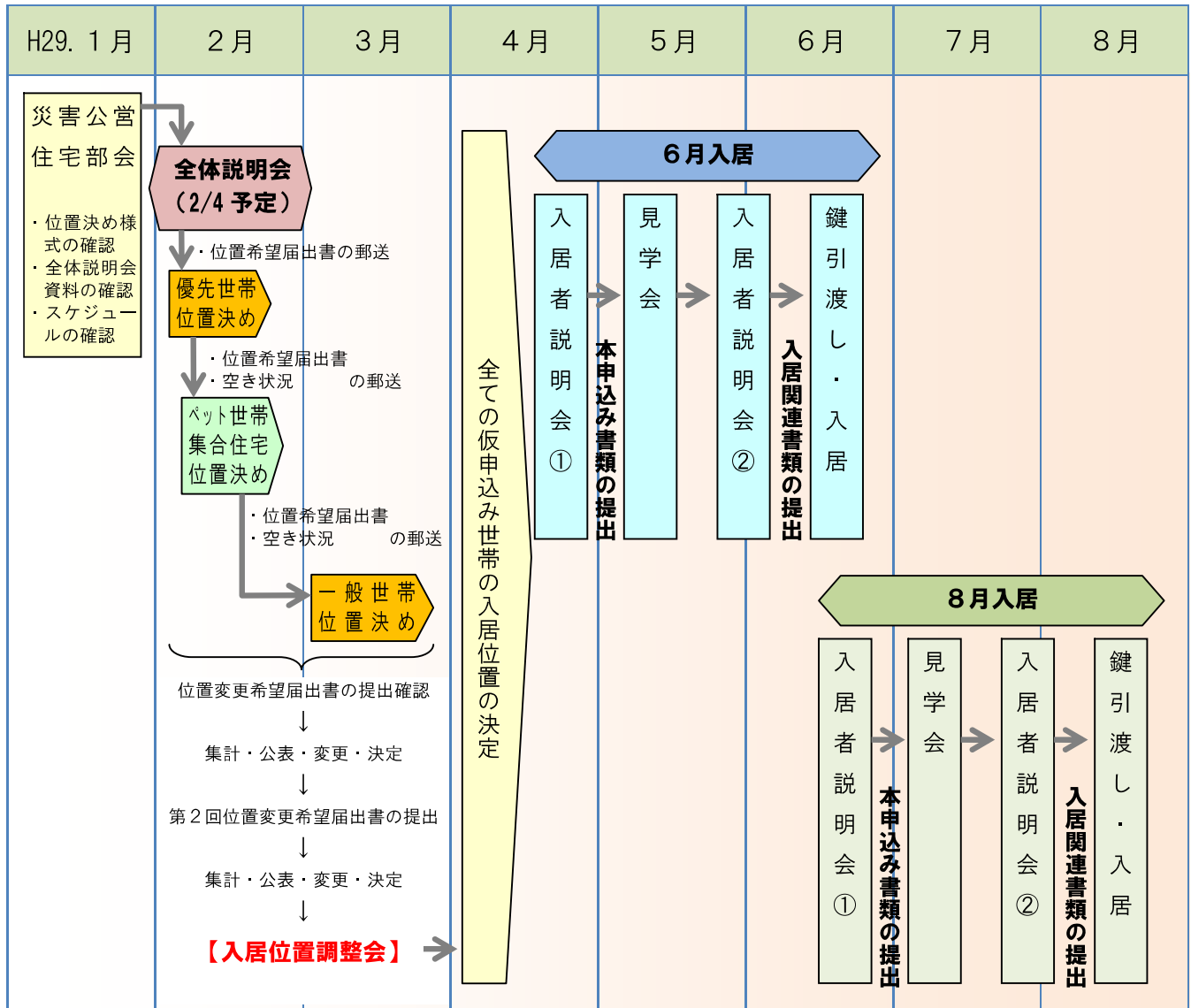
▲野蒜駅（自由通路出入口）

4. 災害公営住宅の位置決めスケジュールは以下のとおり進めます！

○災害公営住宅は、日に日に建設が進んでおり、災害公営住宅部会では、皆さんが居住する住宅の位置決めの進め方やスケジュールの検討を行ってきました。

○災害公営住宅部会で、検討している災害公営住宅位置決めの流れは以下のとおりです。

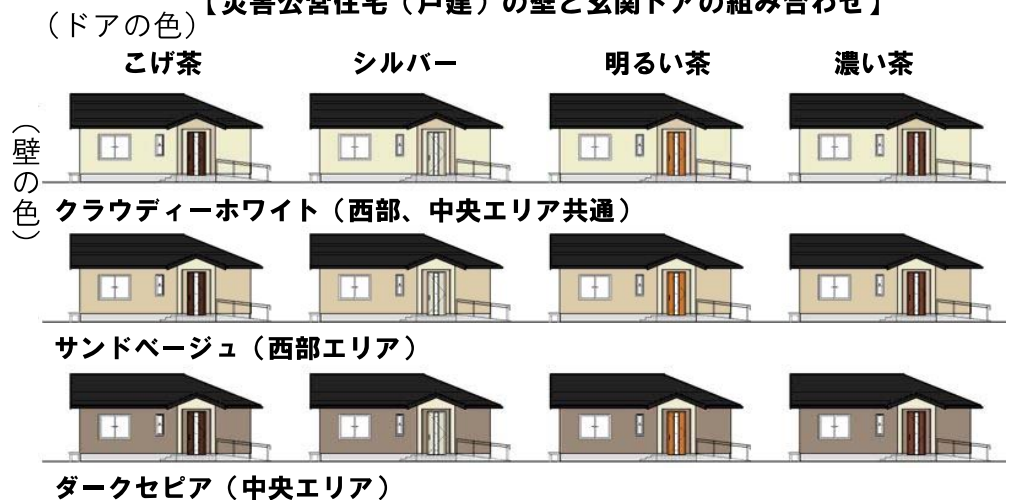
【災害公営住宅の位置決めスケジュール（案）】



○災害公営住宅の建設にあたり、壁と玄関ドアの色彩の組み合わせのイメージを検討しました。

○その結果、エリアごとの玄関ドアの色は4色、壁の色は2色の組み合わせで整備することとしました。

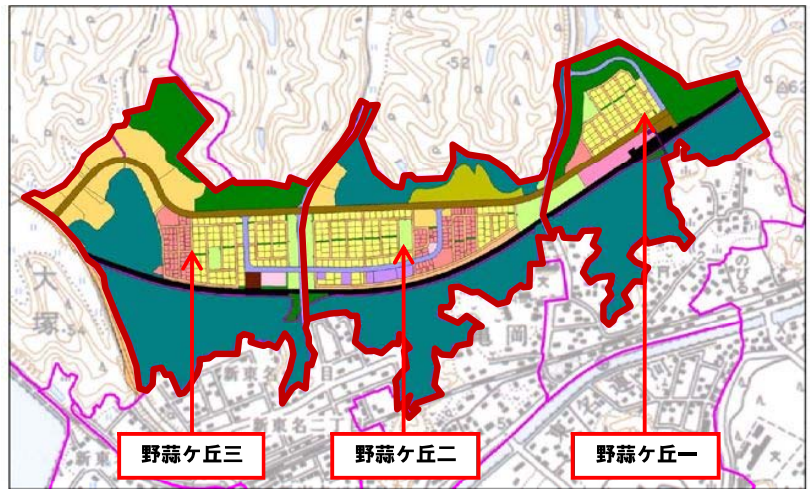
【災害公営住宅（戸建）の壁と玄関ドアの組み合わせ】



5. 野蒜ヶ丘の地区自治会の立ち上げに向けた検討を行っています！

- 市では、これまでも行政区や地区センターという組織の中で、自治協議会や市役所と連携を図りながら、協働のまちづくりと地域コミュニティづくりを推進してきましたが、市民ニーズの多様化などに対応するため、平成29年4月から市内全域で地区自治会制度への移行を推進してきました。
- 当協議会では、市の地区自治会制度への移行を踏まえ、地区自治会の立ち上げ時期や地区割りの範囲について検討を始め、まず5月22日に開催した当協議会の「総会」において『行政区域の範囲及び名称』を審議いただき、右図のとおり決定しました。
- その後、地区自治会の設立時期について検討を行い、災害公営住宅への入居が平成29年6月、8月となっていることから、平成29年9月に地区自治会がスタート出来るようにすることを確認しました。
- 今後は、地区自治会の地区割りや規約・体制などについて、周辺の地区自治会とも調整を図りながら検討を行っていきます。

【行政区域の範囲及び名称】



【地区自治会設立のスケジュール】

設立時期	平成28年度			平成29年度									
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
地区自治会の設立スケジュール	地区割り検討、規約・体制等準備					地区自治会スタート							
						↑ 災公入居 (西・東)	↑ 災公入居 (中央)						

野蒜ヶ丘の行政連絡員および環境衛生推進員配置の協議結果

- 野蒜北部丘陵地区の造成により宅地引渡しが行われ、一部では既に新しい生活を始めている方がいます。
- このため、市報等の配布時に窓口となつていただく「行政連絡員」と、地域内のごみ集積所等の管理をしていただく「環境衛生推進員」の配置についての協議を行いました。
- その結果、地区自治会を発足するまでの間は、右表のように、野蒜北部丘陵振興協議会の役員が対応を行うこととしましたのでご報告します。
- 問題が生じた際や提案などは、お気軽に連絡してください。

【行政連絡員と環境衛生推進員の方針】

行政連絡員	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区自治会設立まで配置しないが、必要に応じて、野蒜北部丘陵振興協議会の役員が対応する ● 市報等は各世帯へ郵送により配布する
環境衛生推進員	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区自治会設立まで配置しないが、必要に応じて、野蒜北部丘陵振興協議会の役員が対応する ● ゴミ集積所の維持管理については、当面の間、使用する居住世帯により対応する

○連絡先：問題等が生じた際は連絡してください。

齊藤 均

6. お知らせ

□ 顔合わせ会（懇談会）の開催

- 野蒜北部丘陵振興協議会では安心、安全で快適な住環境を守り、よりよい「街」をつくるため、様々な検討を行ってきました。
- この一環として、これから隣近所になる世帯の方々と新しいまちづくりやコミュニティづくりに向けた「顔合わせ会（懇談会）」を開催します。
- 開催場所は、3学期から開校する宮野森小学校の体育館を予定しています。
この機会に、新しい体育館の見学も兼ねて、積極的な参加をお待ちしています。

○開催日時 平成29年1月15日（日）

- ・午前10時～ 野蒜ヶ丘一丁目 ---- 178世帯
野蒜ヶ丘三丁目 ----
- ・午後1時～ 野蒜ヶ丘二丁目 ---- 184世帯

○開催場所 宮野森小学校体育館

※詳しい内容については年明け以降に案内通知を送付します。

□ 野蒜ヶ丘西部集会所の利用方法

- 野蒜ヶ丘西部集会所が完成し12月1日から利用可能となりました。
- 集会所を利用する場合は、管理連絡員に利用3日前までに電話連絡してください。なお、管理連絡員の連絡先については、市民協働課までお問い合わせください。

問合せ先：市民協働課 0225-82-1111（内線1287）



▲集会室

集会室の広さは60畳あり、イスは約120脚並べられます。西側の窓の外にはダスト舗装された広場があります。冷暖房完備です。

▼休憩室

集会室と続き間で8畳の和室が2部屋あります。間の仕切りは外すことができ、一体的に使用することができます。



▲外トイレ

東名駅にはトイレが設置されていないため、集会所の一部に外トイレを設置しています。

□ 野蒜交付所の開設

- 野蒜駅前にオープンした観光物産センター内に野蒜交付所が開設されました。
- 主な取扱業務は、住民票や戸籍等の諸証明の交付、課税証明や納税証明の交付、住民異動（転入・転居・転出など）です。詳しくは直接お問い合わせください。

問合せ先：0225-88-2751（直通）

□ 復興までの歩みを展示中

- 野蒜市民センター交流展示スペース内に、野蒜ヶ丘の造成途中の写真や復興までの歩みとしてピックアップした復興新聞を展示しています。お立ち寄りの際はぜひご覧ください。



▲交流展示スペースに展示中

発行：野蒜北部丘陵振興協議会 会長 齊藤 均

事務局：東松島市 移転対策部 生活再建支援課 (TEL: 0225-82-1111)